

第3回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時 平成29年9月28日（木）午前10時00分～12時00分

開催場所 佐倉市社会福祉センター地下研修室

出席委員 佐々木 とく子、佐川 章、深沢 孝志、稲村 多恵子、小林 眞智子、
宇田川 光三、石原 茂樹、小原 和夫、西廣 直子

欠席委員 なし

事務局 佐藤 幸恵（福祉部長）、菅沼 健司（社会福祉課長）、
小林 知明（社会福祉課管理班長）、櫻井 裕樹（社会福祉課地域福祉
班長）、福山 聡昭（社会福祉課主査補）、山本 あずさ（社会福祉課
主査補）、杉山 拓巳（社会福祉課主任主事）、堀川 洋一郎（社会福
祉課）

傍聴人 なし

〔 顛 末 〕

1. 開 会
2. 新委員紹介
3. 福祉部長あいさつ（事務局紹介）
4. 議事録署名人の選出について

前回の委員会に引き続き、委員名簿の順に輪番制で2名が務めることが承認され、今回は、小林委員・宇田川委員が任命された。

5. 議 事

（1）市民意識調査について

【資料2】市民意識調査クロス集計表 平成27年度・平成28年度、【資料3】平成29年度 市民意識調査票について、事務局から一括して説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

今の説明について、ご意見、ご質問等はあるか。

【委員】

クロス集計表を見ながら思ったが、より東京に近い地域と農村地区にいるのでは、地域のつながりがどうか、ということが興味深かったなと思ったのと、年齢別ですが、私の住んでいる団地に自治会はないが、比較的、小学生のいるお母さんたちは、つながりが学校のつながりであったりするが、学校と関わらなくなると、全く住民がわからないという状況になるので、年齢別というか世帯構成というか、学齢期の子どもがいる人とそうでない人とのつながりというのもまとめたら、面白いかなと思った。

【事務局】

「あなた自身のことについて伺います」という項目については、クロス集計できると思う。前回お示しした、例えば、年齢別、また、お住いの地区ということで7地区であればできると思う。ただ、世帯構成ということになると、そのような設問は設定していないので、そちらの方は難しいと思う。

【委員】

属性というのはどこまでなのか。例えば、問11の「住み心地はどう感じますか？」は属性になるのか。

問15までが共通であれば、これは属性でクロス集計に引っ掛かるのか。

住み心地や住み続けたいという設問は、地域と同じようにクロス集計に引っ掛けていただけると、少し見えてくるのではないか。

コメントする側にしやすいような集計をしないと、出てきた結果がばらついて、どうやってコメントしていいのかわからない。なので、そういう意識で考えると、地域性とかで意見をまとめる意味では、クロス集計した方がまとめやすいのではないか。

【事務局】

前回も年齢別、性別、地区別、生まれた時から住んでいるか転入者か、住んで何年になるか、住み心地をどのように感じるかをクロス集計しているので、基本的には可能である。

【会長】

事務局もクロス集計で何を求めるのか、ある程度想定しておかないといけない。

【委員】

習志野市などは立派な資料を作っている（市民意識調査）、佐倉市も負けてはいられないのではないか。

【会長】

今だとどういうところが負けているのか。

【委員】

掘みどころがあるし、母数が3,000を超えているので、訴えるところがある。少ないと反映しているかわからない。

【会長】

クロス集計で何を見出していくのか、私たちが何を想定するのか考えておかないと、出ただけで終わってしまうと残念である。そのあたりはいかがですか。

【委員】

習志野市や船橋市は1つのイメージがある。都心に近く、いろんなものが揃っているという意識がある。調査をしてみて、やはり思っていた通りだったという安心感がある。

佐倉市は何を狙うかという分散している。観光的なイメージもあれば、志津等八千代市に近い側は、毎日の通勤を意識している。ユーカリが丘辺りでは、何

でも揃う街づくりが進められている。そういった意味では変化に富んでいる。田舎から見れば、佐倉市は決して田舎ではない。観光もあり、ある意味では贅沢な市なのかもしれない。

そういうところを意識して訴えると、他の市のホームページを閲覧した住人から見ると、転入したいと思うのではないか。そういうところが行政側としては大きな狙い目だと思う。

インパクトのある意識調査の結論を出さないと、マンネリ化してしまう。佐倉市の訴えるところは何か、船橋や習志野、八千代もそうですが、都心から離れるため、田舎になる。そういうところの魅力の特徴を絞ってもいいかなと。観光・文化等、絞った中で意識調査の結論を結びつけると、見る側・聞く側が佐倉市は変わってきているという風にとらえるかもしれない。

【事務局】

今年度分は終わっているが、担当の企画政策課の方に今の意見を伝えておく。

【委員】

意識調査そのものが、佐倉市のいわゆる重点施策に基づいて企画が作った意識調査で、福祉健康編となるともう少し角度を変えて、調査の内容も含めて福祉健康編にふさわしい様なアンケートにしたほうが良いのではないかな。

【会長】

福祉健康編そのものがインパクトのあるようになるにはどうしたらいいのか、この計画との兼ね合いの中でも、考えていかななくてはならないと思っている。そういうことも踏まえながら、インパクトのあるクロス集計が出来るかどうか、出た段階で皆さんにご意見を頂き考えていきたいと思っている。

(2) 第3次佐倉市地域福祉計画の進捗について

①地域活動に関する事例調査について

②アンケート調査について

【資料4】地域福祉活動に関する事例調査票（No.4）から（No.6）、【資料5】地域福祉活動に関するアンケート調査について、事務局から一括して説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

今の説明について、ご意見、ご質問等はあるか。

地域福祉活動に関する事例の中で、調査にご一緒していただいた方々からのお話を伺えればと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

私は運よく3日間とも空いていて、同じボランティア登録団体なのに活動を知らないことが多くて、とても行けてよかったと思った。なかでも笑いヨガ・

ミュージックのほうは50人くらいでしたか。あれだけの人がこの場を求めてきているのだな、高齢者の方たち来ているのだなというのはちょっとびっくりした。その日だけじゃなくて、継続的な活動、西部地域福祉センターのほうで活動されているグループなのですが、自分たちでチラシを配ったり、来てもらえるようにPRをかなり積極的にされている。それも大事なことなのだなという風に感じた。

あと、志津のふれあい喫茶、地区社協としてはとても恵まれている条件、駅前にあって、もともと喫茶店の場所がそのまますぐ使えることもあって、場所的にもすごく恵まれた場所なのだなと、あの条件は他の地区社協では無理かなと思いながら感じた。

こおろぎの会さんは、私、ボランティア連絡協議会に7年目なのですが、いつもお隣で活動されていて、いつも録音中の看板が出ていて気になってしょうがなかったのですが、今回、活動されている部屋の様子も見学させていただいて、ちょっともやもやしたものがすっきりした。

それでさっきも報告にあったのですが、広報紙が出て、私の知っている人も視覚障害のある人がとてもこおろぎの会さんの傾聴の広報を楽しみにしていて、数日で手元に届くっていう活動には本当に感激しました。最近ボランティアのグループが高齢化していて、だんだん廃部になってしまう、もったいないグループが多いのですが、こおろぎの会さんは新しい人たちが入られるっていうのは、とても活気を感じて、みなさん普段お話しされている声がきれいでした。

【委員】

私は、本当はこおろぎの会も行きたかったのですが日程が合わなくて、笑いヨガ・ミュージックのほうを参加させてもらった。この代表の秋葉さんですが、私たちは子育てサロンのほうで、ハンドベル、ミュージックベルでは何度かお世話になったことがあったのですが、今回は高齢者の交流ということで、笑いを取り入れた、体操的な音楽的な、すごくたくさんの方が集まっていた。

佐倉市は高齢化がどんどん上がってきている中で、介護保険法も変わってきて、今、いろんな地区でわくわく体操、高齢者のほうでもわくわく体操が広がってきて、とにかくお家にいる方をなんとか居場所とか集える場ってことでやることってすごく大事だなっていう思いでいた。この笑いヨガもいくつかあったらいいなって、わくわく体操は結構いろんなところでできてきて、うちの団地でも15人、20人の方が毎週集まって、認知予防とか介護の方に対しても、一人で運動ってなかなかできないですが、集まってそれなりに考えられた、重しを付けた運動をするのですが、これは本当にこれから大事だなと思った。

それで、これは定期的に、年に何回かだと思うのですが、駐車場が足りないぐらい集まってしまうというようなことがありましたので、こういうことが広がって行って、秋葉さん以外にも地域でできる方がいて、広がっていくと、

わくわく体操とは違った良さもすごくあったので、いいなという風に思った。

【会長】

ありがとうございます。他にありますか。

【委員】

先ほどのお話で人集めというところで、どの団体も難しいというところに関連して、アンケートの設問の5番はとてもいいと思ったのですが、これに実際参加している方がそれによって自分は成長できるのだというところをアピールできればそうなのだなと思う方もいると思う。それからPRのためにCATVとか、メディアで5分間番組でもいいので、佐倉市のボランティア団体紹介といった決まったコーナーであれば、見る方は限られるかもしれませんが、いいなと思った。

それから見学に行く団体の、選考基準というか、どういう形で選ばれたのかという質問と、おそらく人が生きる中での地域福祉の活動の中で、一番オギャーのところから、最後までいろんな段階があると思うので、出来ればまんべんなく見たいと思う。

【会長】

その他は。

【委員】

私はこおろぎの会に参加させていただいた。

アナウンスされる方たちが、お年に似合わずというか、とてもきれいな声で魅了されました。しかも44年間に渡って、現在の25名の方が活躍しておられるということで大変関心させられました。少し残念に思ったのは、視覚障害者というのを障害福祉課にお問い合わせいたしましたところ、290名いらっしゃる。高齢者が大半で、年齢別でも教えてもらったけれども、現在サービスを受けておられる方が25名とお伺いした。290名のうち25名となると10%にもなっていない。あれだけ熱心に44年間も続けていて、25名の方が活躍しておられて、25名なのかという思いが正直なところあった。自主的にやっておられるボランティア団体の方たちの考え方、進め方というのはあるのですが、もし本当に視覚障害者の方にとっても興味を持っていただいて、参考になるということが明確であるならば、もう少し集まるのではないかという疑問が残った。いずれにしても継続する力ということには、とても関心いたしました。

先ほどお話にありましたように、ケーブルテレビ296ですが、以前住んでいたところでは、よくそこにニュースを流して、まちづくりのようなかたちでやっていた。福祉活動についても、ケーブルテレビと結ぶかたちによって、もっと的確に、もっと興味を持っていただくような活動というのが、輪を広げるようなことができるのではないかというふうに考えました。また、そこに民間企業なども協力していただいて、提供していただくようなかたち、資金的に援

助していただくような方法とか、それからケーブルテレビはニュースバリューがある、視聴者が興味を持っていただけのようならば、積極的に取材もしていただけというふうに伺っている。ですから、福祉活動イコール興味のないかたちではなくて、福祉活動そのものがニュースバリューがあるというようなとらえ方で、今後の福祉活動というかたちで考え直したらいいのではないかと思います。

【委員】

私はこおろぎの会に参加させていただいたのですが、以前からこういう情報はあったのですが、実際に見てみて、こういう活動をされている方がいらっしゃるの、本当に感動に近いものを感じた。これからも続けていかれるのでしょうが、今、話されたように、こんないいことをしているのをもっとみんなに知ってもらいたい。今までも広報とかに出ているが、いろんなかたちで知ってもらいたいし、現に25名の方がいるけれども、そういう活動をしていることを知らない方もいらっしゃるかもしれない。広く住民に、もう少し広げてもらいたい気がした。それと意識調査の対象にはなってなかったのですが、平成28年度に佐倉地域包括支援センターに行かれていますけれども、私は臼井地区にいますのですが、臼井千代田地域包括支援センターでやっている、地域別ケア会議に2回ほど参加したのですが、これは高齢者福祉課の管轄ですけれども、すごくいいことをやっている。おそらく他の地域包括支援センターではまだやってないと言っていましたけれど、地域別に民生委員だとか、ケアマネジャーだとか、ヘルパーだとか、福祉委員だとか、地区社協の役員だとか、さらに自治会の会長クラスだとか、そういう多様な人たちが集まって、地域別に、自分の地域で実際に困っていること、移動困難者だとか、買い物困難だとかいろいろありますが、そういう身近な話を、いろいろなケアマネジャーだとか民生委員だとかそういう人たちが一同になって、意見交換をする。そういうことによって、得るものはすごく大きい。そういうことをしている、こういう会議をさらに広めていくことによって、具体的な地域の支え合い、そういうものを、自治会などを巻き込んでできる可能性があるなというように思う。そういう意味で、この会議でも、あるいは、社会福祉課のほうでも、その辺の情報は入っていると思うが、今後も、発展できるように、応援していきたいと思う。

【委員】

今、お話があったように、佐倉市には5圏域があるし、それぞれがその地域のニーズに合ったような、特性を持った、地域と交流しながらやっていると思うが、それをみなさんに知らせるということは、佐倉もいろいろ健康体操や毎日ラジオ体操もやっている。臼井のほうに行ってみたくなった。

【委員】

本当にいいことをやっている。街の中で、私も民生委員をやっていたが、民生委員をやっている、朝と夕方、いろいろな施設の車が来る。あそこの家に

も入っている、この家にも入っている、そういうことは全然分からない。民生委員も分からない、ところが、そういう人を担当しているケアマネさんは分かっているから、一同に集まって、そういう個人情報をもその場で言うことはできないが、この地域にこんな人がいるというのを、自治会の人たちにも広く知ってもらい、自治会の人にもこういう人がいるのだということを知ってもらいと、次の課題に向けて取り組むことができる。そういう意味で、この取組は非常にいいと思っている。

【委員】

地域包括というのは、高齢者の問題だと思うが、その中に是非、障害者のほうもご議論いただければと思う。やっぱり別々になっている部分があって、障害をお持ちの方がなかなか帰ってこないとか、当人のほうも隠そうという意識もあるけれど、そこをできるだけ地域に入れていくような意識に変えて、みなさん、それこそ包括、それを障害のほうもできるようになればと思う。

【委員】

高齢者になると、誰しも何らかの障害を持つ。高齢者そのものが障害者といってもおかしくない状況。

【委員】

障害のほうではまだケアマネさんのようなものはないので、包括的な支援がなかなか行き届かないところがあると思う。

【委員】

本来は志津地区社協の調査に行く予定だったが、気になるところがあったのは、4月から始めた子ども食堂と学習支援について、苦労話はしていましたか。これは実は、対象者選びがすごい悩み。これはすごく問題があると思うが、対象者の方は隠したい。しかし、手を差し伸べて欲しい。このジレンマの中で、小学校と相談して手を挙げたのは結局1人。この難しさというのを解決していかないと、実はこういう子どもたちの居場所というのが問題。これは1つの試みで、志津地区社協で始めたのだが、他の八千代とかでも行われているが、これからも考えないといけない。人数的には本当に一握り。なので、高齢者の一般的な人数から見たらわずかだが、こういう小さなことを少しずつでもやっていかないと、大変。民生委員の人にも協力してもらってやって、その辺の課題みたいなのを少し聞けたかなというのがありました。

もう1つ、7カ所で行われている100円喫茶、自治会の会館だとか、この駅前のビルのふれ愛喫茶だけではなくて、他のところに点在して、毎週1回とかやっている。この表現だけ見ると、ここの常設の場所でやっていると思われ受け取られないかなと思った。志津中学校と自治会の7カ所で行っているが、これは実は場所をお借りしてやっているのだから、常設ではやっていない。なので、そのあたりが引っ掛かった。7カ所は常設ではない、一般的なところをお借りしてやっているのだから、気になった。あと、照明が暗いというのは言っていなかった

か。照明は直すという話がある。これは実は喫茶店だったので、こういうお子さんたちを預かって勉強会をやるには少し暗い。

課題、今みたいなところ、立ち上げのときの悩みが、うまくいけば他のやろうとしているところも、頑張っていると目を引くかなと思っている。まだ他のほうでも、まだまだ立ち上げをかけているところだから、こういう居場所の問題は、ものすごく課題になりつつある。

【会長】

ありがとうございます。私も志津地区社協の調査に行ったが、今と同じ質問で、子ども食堂のほうに人数が来ないとか、そういうものに対しても、長い目で見ていきたいという話だった。民生委員をやっていて、声掛けをしているが、声を掛けてもなかなか来ない。本当にここに居てもらいたいと、親の了承も得て、では行こうかと何度も夏休み中も約束したのですが、皆、断られました。そういう状況があって、すごく難しいということがあって、長い目で見ていこうということ、あとは本当に子どもの居場所がないというのは難しいなと思うが、本当に、今、高齢者も必要だが、子どもの居場所も本当に大切だなと切に思っている。

【委員】

今の話を課題のところに追加してもらえれば。立ち上げは苦労しているというのが見えない。これは簡単にはいかないけど、でもやらなければいけないというところが、表現の中に入れば。

【会長】

うまくいっているところの教訓が活かされるようなもの、そちらがうまくいっていて、そちらがなかなかうまくいっていない。高齢者は分かるけど、子どもは分からないという方たちが多いのかなと思う。

【委員】

呼び掛けてどうなったかというよりも、学校とか、児童青少年課とか、そういうものに起因していて、学校でも、私たちが挨拶運動とかをして、顔と顔の関係になっていないと、なかなか学校のほうもという感じがあるので、地域の中で、もう少し信頼関係というものを作ってからでないと、来て来てと言っても、なかなか難しいかなと思う。やっと3年ぐらい経って、学校のほうも、人数が増えてきて困っている状況なのですが、スタッフのほうも増えてきてやっているが、そういうものかなと感じる。

【会長】

ありがとうございます。いろいろと質問のほうもあるが、最初に、見学団体の選考基準のあたりからお願いします。

【事務局】

見学団体の選考基準は、昨年度、調査する段階において、サロン、健康づくり、移動支援、食事サービス、助け合いサービス、子育て支援、学習支援、障

害者支援ということで、様々な分野から調査をするということを想定して、事例調査をさせていただいた。今年度は、昨年回ってなくて、このカテゴリーの中で残っている部分ということで、今回は調査させていただいたというかたちになる。こちら引き続き、続けていく中では、今後どういう団体を対象にしていくかは、検討させていただければと思う。

【会長】

次の視覚障害者290名のうち、25名しか受けていない、これについては個人的に調査の場で質問をしたが、以前は視覚障害者の団体があって交流があったが、今は交流がないというのが1つ。あとは守秘義務の関係で、難しくなっているという話を伺った。こういうときに、障害福祉課のほうとの連携の中で、もっと進むのかなということを感じた。その辺は障害福祉課のほうに、新たに身体障害者手帳をもらうときに、こういう制度がありますよとか、そういう説明はしていると思うが、その辺をもう少し手厚くやっていただくと、違うのかなということを感じた。本当に使命感を持って、プロ意識でやっているということは、強く感じてきました。

【事務局】

視覚障害者の手帳をお持ちの方には、全ての方に、こおろぎの会さんは音訳ボランティアですが、点訳ボランティアでも広報を発行していて、これは市の委託事業としてお願いをしている。それは必ず説明をしているし、これもこうほう佐倉になってしまいが、毎年12月1日に、障害福祉の特集号を出していて、その中で、生活の面で必要なこと、いろいろなサービスを載せている中で、そこにもまた改めて広報はしている。その特集号を公民館とか出張所で、手に取れるように、今、配っているので、問い合わせも増えてきているが、なかなかサービスに繋がらないというところもある。あと、広報紙の他にも、ホームページを音声で聞いているという方もいて、とりあえず必要な情報は出ているのかなと思う。先ほどの視覚障害者の会だが、こちらのほうは、家族会の中でも若い方が入られている会もたくさんあるが、視覚障害の会、聴覚障害の会も高齢化がすごく、視覚障害の会については何年も前に解散してしまっているので、会が佐倉市にはないので、繋がることはできない。そこは、障害福祉課や社協で関わっていきたいと思う。

【会長】

ありがとうございました。次に検討していただくということでは、本当にどう伝えるかということで、ケーブルテレビ296を活用できるのか、予算的な問題もあると思うが、先ほども話が出たが、いろいろな事業所と連携することによって、そこからお金を出してもらう、そういう方法も考えていくと、結構やることも楽しいかなと思うので、その辺も合わせて検討していただければと思う。

(3) 中間報告とりまとめについて

【資料6】中間報告とりまとめ（骨子案）について、事務局から説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

ご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。

【委員】

これは計画に基づいて、確実に進めておられる、立派なことだと思うが、社会福祉課が何をすべきかというような観点で捉えたと、ここに報告されているものは、市民意識調査をとりまとめた、事例調査もいろいろなところでやっているものを整理した、そういうようなかたちで、社会福祉課として、旗色を鮮明にするというか、これが社会福祉課のやっていることですよというようなかたちでいうと、少し残念に思う点がある。だから、この位置付けについてはあれだが、必ず次へのステップへの働きかけとか、啓発活動とか、参加とかいうかたちまで、一応、入ってくる。そこについて、今後の計画については、事例調査とかではなくて、そこからさらに、社会福祉課の特性を活かした働きかけができるような方向で、計画を考えてはどうかと思う。

【事務局】

3次計画が、理念的なことが多く触れられている中で、その前の2次計画のほうは、市の各セクションのいろいろな事業を載せた、総花的なものになっていた。今、意見をいただいて、調査ではなく、特性を活かした、次に繋がっていくような計画ということで、検討させていただきたいと思う。

【委員】

今後の計画の中で、活かしていただければと思う。

【会長】

それぞれのところが個別計画を作って、こちらではいろんな市民が参加しやすいような活動を取り上げながら、さらに地域みんなで生活できるものにしていきたいということで、今回この計画があると思う。だから、社会福祉課の特性は難しいかなと思う。ただ、1つ言えることは、いろいろな事例を確認してきたが、その事例について、それぞれの担当部署が、どういうかたちでこれからも育てたいのか、市民にどう広めていきたいのかなどが、見えてこない。私たちは、ただ今あるものを調査して終わっているようなところがあって、もっと担当課との関係の中で、そういうものが深められれば、社会福祉課の立ち位置というものも見えてくるのかなということも思うが、その辺が、私自身まだしっくりきていないところがある。

【委員】

地域福祉計画と、いわゆる社協の地域福祉活動計画、この辺の整合性というか、例えば、地域福祉計画の基本、地域の助け合い、支え合いに重点を置いて

いる。現に今、地域ではいろいろなボランティア活動を通じて、支え合い活動、助け合い活動もやっている。そういうことに関して、社協は社協で、地域の支え合いを重点項目にして、いろいろなことをやってもらっている。市は市で、そういうことを、どちらかという、具体的なことよりも、そういうことができやすい、支える、支援する、そういう立場での地域福祉計画というのが妥当なのかなと思う。そういう意味で言えば、地域福祉計画の実際の担当者と社協の担当者、事務局同士の連携というか、その辺をかなり詰めてもらって、やっぱりこの分野は、こういういいことをやっているのだから、市としては基本的にこういうことを進めるための支援をする、そういうことにしていかなないと、どれがどれなのか、これも地域でやっているが、市からの支援でやっているのか、あるいは社協の支援でやっているのか、そういうことがかなり複層している。なので、正直言って、こういうものを出されても、地区社協も喫茶店の話でも、それはそれで独自にやっている、それを計画の事例として、そういうことをやっているというのを、そういうことができる施策、そういう立ち位置にしていかなないと、具体的なことまで、あまりいろいろ支援すると言っても、行政のできることとできないことの限界があると思う。要するに、市のほうは、行政のできることはこういうことなら支援もできるし、支援をしていきたい、そういう基本的な考え方に立っていかなないと、最後のボランティア活動まで全部市のほうが応援するというように見えてしまう。市のほうはあくまでも、行政のすることには限界があるわけだから、地域の助け合い、支え合いというのは、行政が、全部が全部できるわけではない、こういうことは地域に任せますよと、そういうところに社協も関わっていく必要があると思うし、そういう意味での立ち位置をもう少しはっきりしたいほうがいいと思う。

【委員】

今、行政と各団体と市民とが協働作業を積極的に進めているというのは、全国的な動きの中で、各自治体によって、まだまだ全国的とは言えないが、突出している施策を出しているところがすでにある。それは、佐倉市においても、例えば、公益活動支援というようなものがあるが、その辺は協働、市民と行政との協働というようなかたちについて、1つ実現していくかたちだと思う。現在の活動を見ていると、やはりまだまだというか、とりまとめ的な色彩が強いように思う。個別の各団体に対する支援ということと、それから、全体的に、啓蒙活動を進めるというようなことについては、また別な見方ができる。総合的なグレードアップをはかるとか、イメージアップをはかるとかというような部分については、むしろ行政が主導して、そこに民間とか各団体とかが協力していくというような体制は作りうる話ではないかと思う。財源の問題とか、人材の問題とかいうのは、やり方次第かなという部分もある。なかなか簡単な問題ではない。

【委員】

いずれにしても、これからいろいろなパイが小さくなってきている。行政もできることには限界があると思う。これからはもう住民自らが、やはりいろいろなかたちで、支え合っていく、その仕組みを支えるのが市だと思う。あとは、自主的に、住民同士で支え合っていく。そういう仕組みを作っていくことが大切。

【委員】

その際、たぶん縦割り。教育は教育、福祉は福祉、たぶんこの壁というのはなくて、繋がっていると思うが、それは教育に行ってくださいとなってしまうのが、実際に生活をしている面で難しいというか、どこに行けばいいのだろうかというのがある。縦割りの行政は難しいと思うが、その辺の情報だけでも、共有できる部分があったらいいのかなと感じる。先の議題になるが、資料7の2頁目の図が、物語っているなというか、本当に福祉はあらゆる面に関わってくるイメージがここに出ていたので、計画を立てる際に、そのあたりも、生活していく中で、分かりやすいようにしていただければと思う。

【委員】

先ほど話もあったように、社協としては、地域福祉活動計画、いわゆる、地域福祉を支えてくださる方々と、協働した、実践計画を作っていて、5カ年の2年目ということで、推進している。個人的な考え方にもなるが、市の地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係性を考えると、市の計画については、きちんとした現状の把握とそれに基づく佐倉市としての理念を確立していただくところが行政計画の役割ではないかと期待を持っている。社協は何をするのかというと、市の確固たる地域福祉の理念に対して、それを住民の方と一緒に、実践のかたちに取り上げていく役割を社協は担っていきたいと思っている。実際にはそういう計画を作っているが、ご指摘のとおり、行政と社協の意思の疎通というものが少ない部分もあるかと思う。今後に向けては、やはり、社協としても、市と、まずは意識の共有、そして、それぞれの役割をもう一度、お互いに理解し合いながら、それぞれの役割を果たしていけるようにしていきたい、また、今後の行政計画には、社協側としてもそういうことを期待していきたいし、我々としては実践部分を期待できる組織になっていきたいと考えている。

【会長】

ありがとうございます。いろんな意見が出たが、これが中間報告に活かされるような、そういうかたちに、取り組んでいけばいいなと思う。その他に、ご意見等あるか。よろしいですか。先ほども話に出ていたが、新しい話、ここにすんなり入っていけるような計画が作れば、一番いい。そういう意味で、最後のその他のところで説明をいただいて、今まで話し合ってきたことと噛み合うようなかたちが、自分たちの中で作られていけばいいなと思っている。

6. その他について

【資料7】法改正の動き、【資料8】地域福祉フォーラム概要（案）について、事務局から一括して説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

先ほどの法改正も含めまして、地域フォーラムの概要等で、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。次々に法律が変わっていく。それに追いつくのか、追いつくというよりも、佐倉市独自の計画が出来上がって、それを推進できればいいのかなと思っている。

【委員】

福祉の中で、ボランティアでできることと専門家に任せなければならないことがある。例えば、いろんな分野があると思うが、私が一番分かりやすいのは、発達障害などを持つお子さんの学習支援で、普通というと語弊があるが、定型発達されているお子さんの学習指導であれば、ボランティアさんで大丈夫だと思う。ただし、ちょっと発達障害を持っていたりすると、やっぱり専門的な知識が必要になってくる。しかし、専門家の人材が不足していると思う。障害関係でも、高齢者のような地域包括システムをしたいという思いはあったが、今、佐倉市では、確か、レインボーさん（指定相談支援事業所）に1カ所、しかも1人しかケアマネさんみたいな仕事をできる人がいないと聞いている。全体的な人数に比べれば、できる方が1人というのは少ないと思う。親の会などで関わっているメンバーの中で、親として育ててきた中で、知識が他の方よりも特殊な知識を得ている人たちが、例えば、そういう仕事に就きたいと思った場合に、資格の試験が必要になってくる。私もそうだが、言語聴覚士になりたいと思ったが、資格に2年、取得に2年かかるし、300万円かかるので、諦めた。そういう思いを抱いているお母さん、例えば、教員を終わられて、更にブラッシュアップしたい方もいらっしゃると思う。そういう方々に、奨学資金のようなかたちで、ご援助いただけるとか、佐倉市で、そういう市内で有効な専門家、国ではだめかもしれないが、市内ではその資格でいけるというような育成システムができたらいいと思う。

【会長】

どこで検討するか分からないが、検討をいただければ。ただ、本当に専門家として必要になってくるのかなと思う。下手な専門家よりも、お父さん、お母さんのほうが、ずっと知識があるというのは、すごく感じる時がある。だから、そういう方も含めて、何か佐倉方式のようなもの、第2の学びのようなものがあるといいのかなと思う。単なる福祉相談員ではなく。すごく難しいかもしれませんが、部長を中心にご検討いただければ。

【事務局】

この新しい法律もそうだが、高齢者の福祉については、地域包括ケアシステムの構築ということで、下の図と同じような、福祉だけでなく、医療とか保健とか、関係機関を募って、みんなで、お互いに連携しながらというのを推進している。地域共生社会の実現ということに向けて、今回の法律の改正では、その中に、障害者と子どもを含めて、また地域の関係機関全てを含めてやっていくことが求められているので、今回の地域福祉計画の中間とりまとめの中には、まだまだそれはどういう方向に行くか決まっていないので載せられないと思うが、最終的には、法律が求めている、平成32年度ということで、それぞれの個別計画の中でも触れてくるし、こちらの中でも必ず触れてくる。先ほどの金銭的な援助というところは、この中に載せられるかどうかは、別の話になってくると思うが、資格がなければいけないという分野、資格がなくても支援員として携わられるという分野もあると思うので、そういったことの整理が計画に載せられなくても、資料として載せることができればいいかなと思っている。

7. 閉 会